令和７度　一時保育事業のご案内

認定こども園　森のくまっこ

認定こども園　森のくまっこでは、仕事や緊急時など、保育を必要とするお子さんに対しての一時保育を行っています。
園の施設内に設置し、こども園の子どもたちと一緒に遊んだり、触れ合ったり、園の行事に参加したりすることができます。また、栄養面を考慮した自園調理の給食や手作りおやつを提供します。そして、使用済みのオムツは園で処理することで、保護者の負担を軽減します。

１．実施概要　定員８名

利用の理由 利用日数 保育時間 利用料	① **長期の就労・就学**（※就労・就学の証明の提出をお願いします） １週間に４回まで利用できます ② **短期の就労・求職・病気・妊娠出産・看護・介護・冠婚葬祭** １ヶ月に１４日まで利用できます 月～金　８：３０～１２：３０　1,300 円（給食・おやつ・オムツ処理代を含みます） 月～金　８：３０～１６：３０　2,000 円（給食・おやつ・オムツ処理代を含みます）
	③　リフレッシュ １ヶ月に３日まで利用できます（空き状況により５日まで可能） 月～金　９：００～１２：３０　1,300 円（給食・おやつ・オムツ処理代を含みます） 月～金　９：００～１５：００　2000 円（給食・おやつ・オムツ処理代を含みます）
対象児	令和４年４月２日～令和６年４月１日生まれのお子さん

※①②③併用してご利用できます。　ご相談ください。
※北名古屋市に住民票のあるお子さんの利用に限ります。（医療費受給者証等で確認します）
※土曜日、日曜、祝日、年末年始（12/29～1/3）はお休みです。
（園の行事により、お休みになる場合があります）
※特別な配慮が必要と思われるお子さんに関しましては、面談の上、利用日をご相談させていただいています。

２．利用登録及び利用方法

●長期の就労・就学

就労・就学で長期的に一時保育の利用が見込まれる方が、優先的にご利用できます。
長期的のご利用の方は、面談日に書類（両親の就労証明書等（内定状態でも可）を持参しお越しください）

※書類がそろってからのご利用になりますので、必ず利用前日までにお持ちください。

●短期の就労・求職・病気・妊娠出産・看護・介護・冠婚葬祭

●リフレッシュ

一時的に上記の理由でご利用できます。利用希望日の１か月前から前々日まで予約できます。
定期的に就労されている方以外は、就労証明書の提出は不要ですが、リフレッシュ以外は
利用目的に応じた証明が必要の場合もあります。

３．利用登録に必要な書類等について

① 一時保育利用登録書（事前に記入してください。ＨＰからダウンロードできます。）
② お子さんの母子健康手帳、最後の健診結果のページの写し
③ 子ども医療費受給者証・健康保険証の写し
④ 両親の就労証明書等（就労・就学利用の方のみ）
⑤ アレルギー申請書（該当者のみ※既往歴のある方は受診して頂く場合があります。）
※長期的にご利用予定の方の利用料は、口座振替になります。
※新規登録は、必ず電話で**面談日を予約してから**お越しください。
※お問い合わせ、面談は、平日（月～金）９：00～16：00 でお願いします。
※予約・キャンセルは、WEB 予約でお願いします。

４．お願い

① 予約状況によっては、予約がとれないことがありますので、ご了承ください。
② 送迎については、原則、同じ方でお願いします。急な変更の場合は、事前にご連絡ください。
連絡を頂いていない場合は、確認がとれてからのお返しになりますのでご了承ください。
③ お迎え時間が守れない場合は、ご利用をお断りすることもあります。
④ 体温が 37，5℃以上ある場合は、お預かりできません。また、保育中に発熱等の症状がみられた場合や、発熱がなくても体調の悪さが見られた場合は、連絡しますので速やかにお迎えをお願いします。　※解熱後 24 時間は、お家での見守りをお願いします。
⑤ アレルギー用の給食やおやつは、園で対応できない場合があります。その場合は、ご家庭からの持参をお願いします。
⑥ 無断でのキャンセルや、当日キャンセルが続く場合、当日分の一時保育利用料をお支払い頂くことがあります。

５　お問い合わせ

認定こども園　森のくまっこ
〒481-0006　北名古屋市熊之庄城ノ屋敷 2930 番地
電話　（0568）26-0130
FAX　（0568）26-0131

駐車場利用について

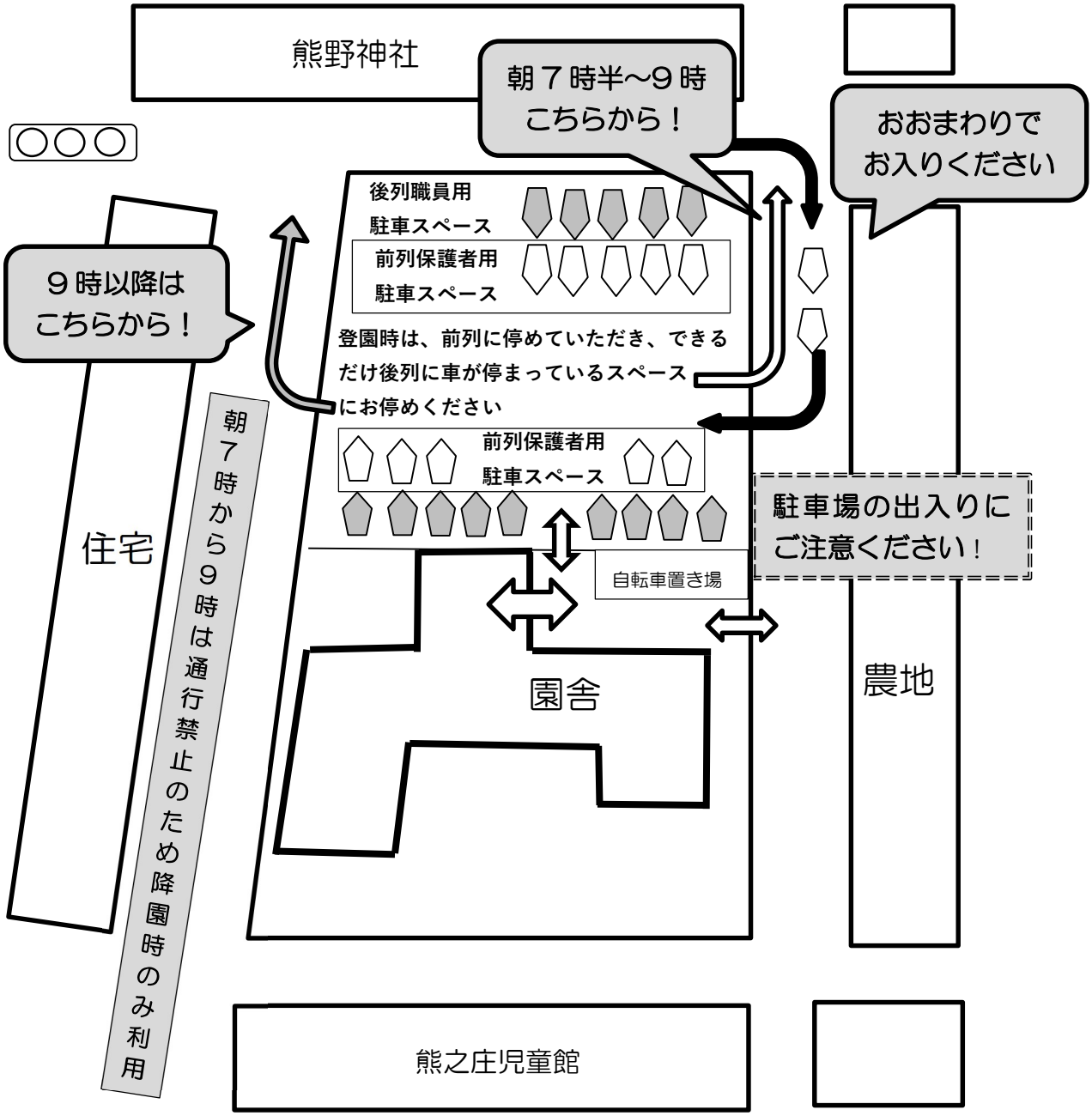

※駐車場内、正面玄関付近は必ず、お子さんと手をつないで歩いてください！

- 車の急な発車、急停車、急な扉の開閉は危険です。車の乗り降りの際は、必ず周りの状況を確認してください。園周辺は徐行運転をし、園児の飛び出しに十分注意気をつけてください。
- 駐車場内での事故、盗難等のトラブルにつきましては責任を負いかねますのでご注意ください。

≪　持ち物について　≫

服装について

〇動きやすく、着脱しやすいもの
〇気温の変化により調整できるもの
〇戸外用の帽子（ゴムをつけてください。登降園時、園内で着用）
〇名札（園でお渡しします。背中に付けてください）

戸外用帽子

給食のときに使う物

〇給食用エプロン・・・１日３枚
〇口拭きタオル（ミニタオル）・・・１日３枚
〇手拭きタオル・・・１日１枚

給食用エプロン

口拭きタオル

手拭きタオル

着替え用衣服について

〇着替えはその子に応じた枚数を用意してください。
・着替え用の服・・・上下３組
・肌着・・・３枚
・オムツまたはパンツ（子どもに応じた枚数）
※オムツの汚れものは、園で処理しますので、便等確認されたい方は、お知らせください。
・靴下・・・１足
・よだれかけ（必要に応じて）

すべてのものに必ずひらがなで名前を書いてください。

オムツ

靴下

その他の持ち物

・手さげ袋（登降園に使用）
・手提げ付きビニール袋(２～３枚)
・ボックスティッシュ
・おしり拭き
・水筒（お茶を入れて持ってきてください）

水筒

手提げ付きビニール袋

午睡について

〇ベビー毛布及びタオルケット（気候に応じて）
〇おねしょマット（必要に応じて）
〇敷パッド又はバスタオル
※上記のものは、短期・リフレッシュご利用の方は、
その都度、長期利用の方は、週のご利用最終日に
持ち帰りますので、お願い致します。

♥長期の就労・就労の方へお願い♥

・ロッカーの中を毎日確認し、不足している物を補充してください。
・季節に応じて衣類の入れ替えをしてください。